

別紙（助成枠について）

■全助成枠の共通項目

- ①助成対象期間：2026 年 4 月 1 日から 2027 年 2 月 28 日
- ②助成の対象分野：ESD を実践する上で必要な教材等の購入資金および行事やプログラムの運営費等

■20 万円枠、グループ申請について

目的：国内外の学校との交流を活発化させるとともに、学校間交流による児童・生徒の変容を促す

（１）20 万円枠について

- ①対象：国内外の学校と対面交流を行うプログラム（ユネスコスクール全国大会・地域別ブロック大会への参加を含む）
- ②条件：
 - 児童・生徒の交流であること（教職員のみの交流、ユネスコスクール全国大会・地域別ブロック大会への参加は対象外）
 - 交流や参加に伴う児童・生徒の交通費の合計金額が 10 万円を超えること（教職員の分は除く）
※交通費以外の経費に 10 万円以上使用することはできません

（２）グループ申請枠について

- ①対象：3 校～5 校のユネスコスクールで同じテーマについて協働して活動を行うプログラム
- ②条件：対面での合同活動や交流会が実施されること
- ③注意点：グループ活動費についてはグループの代表校にまとめて振り込みます。
- ④助成金額：1 校につき上限 10 万円＋グループ全体で行う活動費上限 10 万円
 - 例）A：3 校で活動し、グループ活動費が 8 万円かかる場合
→3 校×10 万円+8 万円の 38 万円を助成する
 - B：4 校で活動し、グループ活動費が 20 万円かかる場合
→4 校×10 万円+10 万円の 50 万円を助成する
 - ※グループ活動費の残り 10 万円分は、上限 10 万円/1 校で助成している予算から執行することは可能